

**「環境影響評価等に向けた予備的調査業務委託」仕様書**

京都市環境影響評価等に関する条例（以下、単に「条例」という。）に基づく次の第1類事業を実施するに当たり、条例第2条第1項第7号の計画段階環境配慮及び同項第1号の環境影響評価を適正かつ円滑に実施するため、下記のとおり予備的調査を実施する。

- ・ 第1類事業の内容：ごみ処理施設（焼却施設）の設置
- ・ 現行の施設の名称：西部圧縮梱包施設（旧西部クリーンセンター）（以下「計画地」という。）
- ・ 位置（所在地）：京都市西京区大枝沓掛町 26 番地
- ・ 規模：未定
- ・ 敷地面積：92,862m<sup>2</sup>（工場用地 18,937m<sup>2</sup>）

※昭和 46 年 10 月から平成 17 年 3 月までの期間は焼却施設（600t/日）として、平成 19 年 10 月から令和 5 年 3 月までの期間はその他プラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包施設として稼働していた。

※敷地面積及び工場用地は「平成 16 年度環境局事業概要（平成 16 年 11 月、京都市環境局）」に基づく。

記

**1 現地調査等**

条例第 8 条の配慮書案では、煙突高さを複数案設定し、大気質及び景観の側面から影響の程度を検討することとしている。その基礎資料を得るため次のとおり現地調査等を実施する。

**(1) 地上気象観測**

項目	測器	単位・最小位数	地点数（候補地）
風向・風速	風車式微風向・風速計又は矢羽根型風向計及び三杯型風速計	風向：16 方位 風速：0.1m/s	1 地点（計画地工場棟屋上）
日射量	全天日射計	0.01kW/m <sup>2</sup>	各 1 地点（京都府立大学大枝演習林又は計画地）
放射収支量	放射収支計	0.002kW/m <sup>2</sup>	

※観測方法は、「地上気象観測指針」（平成 14 年、気象庁）又は「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（平成 13 年、原子力安全委員会）に準拠すること。

※風向・風速及び日射量の測器は気象庁の検定に合格したものを使用すること。

※調査期間は、令和7年6月1日から令和8年3月15日までであり、各項目とも調査期間中の1時間値を「気象観測統計指針」(気象庁)に準拠して算出し、とりまとめること。

※気温及び湿度の測定も実施すること。

※候補地は別図のとおりである。風向・風速の電源は提供する。京都府立大学演習林は計画地の進入道路に面した草地であり、電源を確保すること。

## (2) 景観に係る視認状況、フォトモンタージュ作成のための候補地選定

景観に係る評価方法及び把握した地域特性等、並びに現地踏査に基づき、フォトモンタージュ作成のための候補地を選定するとともに、候補地からの計画地の視認状況を写真撮影すること。候補地は10地点程度とする。

## 2 マニュアル等の技術情報の収集・整理

計画段階環境配慮及び環境影響評価に関するマニュアル等の技術情報を収集するとともにその技術情報の概要をとりまとめること。さらに、環境要素ごとの調査範囲・地点数・方法、予測及び評価の手法等、根拠づけに有用と考えられる情報、調査等の技術に係る最新の知見を抽出し、整理すること。

なお、現在想定しているマニュアル等は別表1のとおりである。

## 3 地域特性の把握

2で収集・整理した技術情報、過去に実施した下記の本市が実施した環境影響評価等の事例を踏まえ、条例の「技術指針」(令和4年7月1日、京都市告示第214号)に基づき、計画地周辺の地域特性(京都市、亀岡市)を、既存資料の収集、関係機関へのヒアリング、現地踏査等により把握し、その内容について記述(図表化を含む)すること。

なお、下記の図書は別途提供する。

- ・京都市東北部清掃工場(仮称)建設事業に係る環境影響評価書(平成8年3月)
- ・京都市北部クリーンセンター建替え整備事業に係る環境影響評価書(平成13年3月)
- ・京都市西部圧縮梱包施設(仮称)整備事業に係る生活環境影響調査書(平成17年11月)
- ・京都市南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業に係る環境影響評価書(平成20年3月)

#### 4 風洞実験設備の情報収集

煙突からの排ガス拡散に係る風洞実験が可能な事業所について調査するとともに、当該事業所における風洞実験設備の概要（基数、規模、実施事例等）を情報収集し、とりまとめること。

#### 5 環境影響評価方法書原案の作成

2で収集・整理した技術情報、3で把握した地域特性、4で収集した情報、過去に実施した上記及び下記の本市が実施した環境影響評価等の事例を踏まえ、環境影響要因と環境要素の関連を整理するとともに（事例を別紙に示す。）、環境要素の設定・非設定理由を記述したうえ、条例第17条に基づく環境影響評価方法書の原案（第一章の事業特性の把握を簡略化した図書）を作成すること。

さらに京都市環境影響評価審査会における審査を念頭に、原案の設定根拠（調査地点数、調査範囲など）を想定問答集の形式で整理すること。

なお、事業特性の把握に係る情報は別途提供する。

・京都市南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業に係る環境影響評価方法書（平成16年8月）
---

#### 6 計画段階環境配慮書案の作成から環境影響評価書・事後調査計画書の作成に至る業務の工程表の作成及び費用の算定

1～5までの結果を踏まえ、条例に基づく計画段階環境配慮書案の作成から環境影響評価書・事後調査計画書の作成までの業務について、工程表の作成及び年度毎の費用を算定すること。

なお、業務は別表2のとおり想定している。

#### 7 契約期間

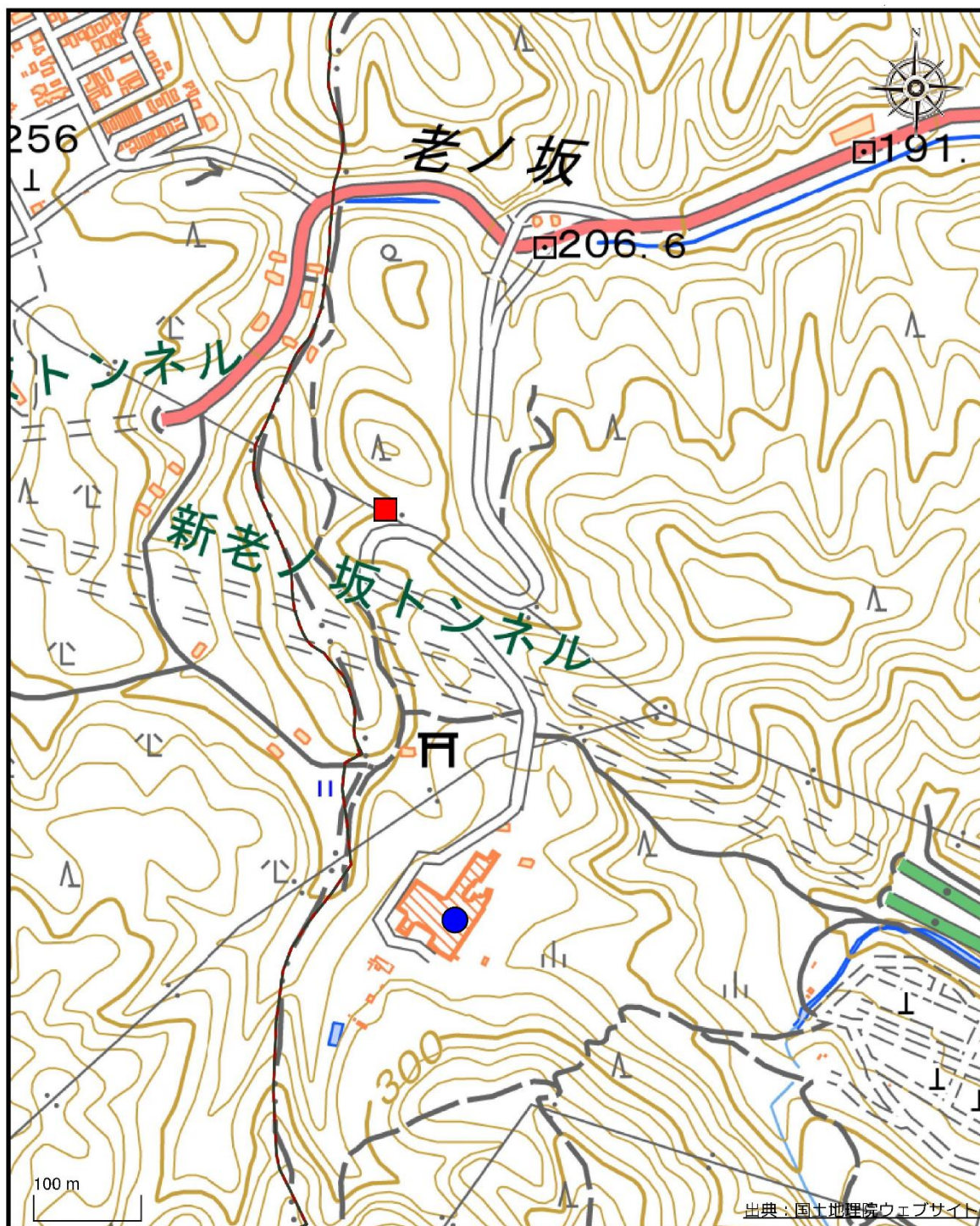
契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

#### 8 成果物

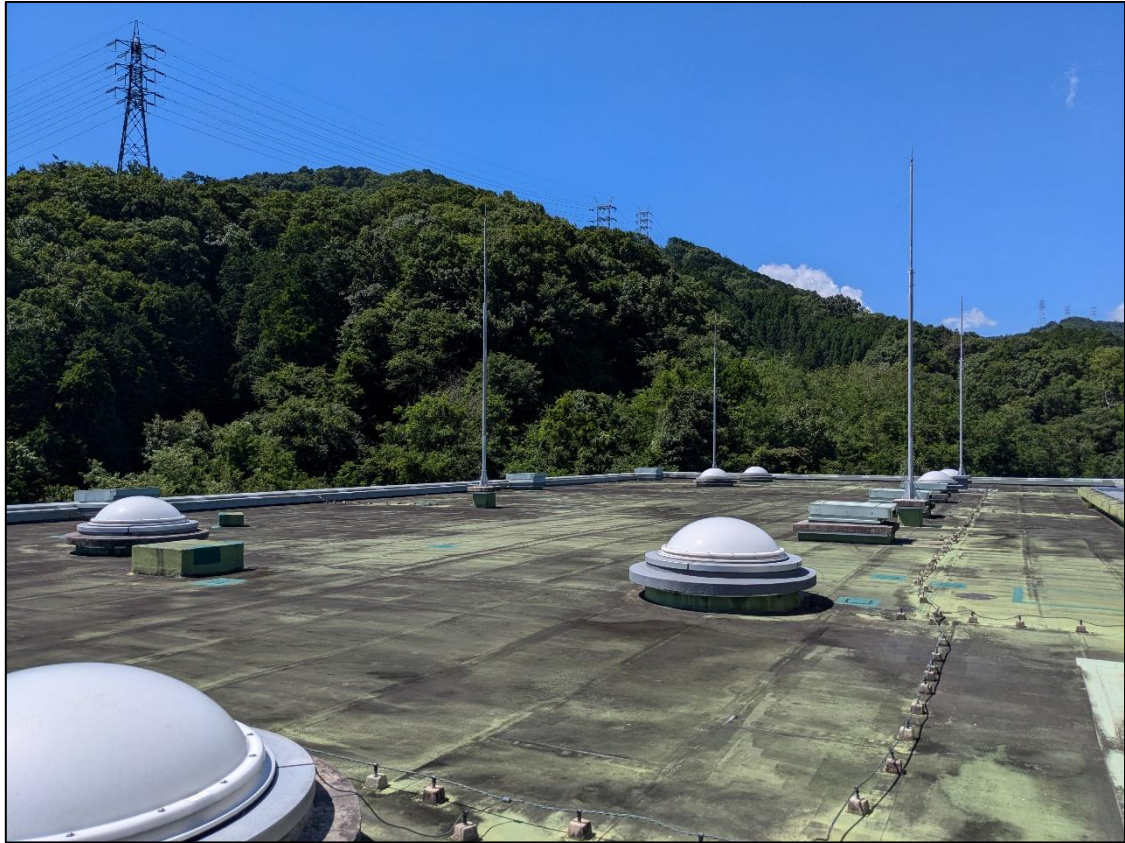
報告書：2部

電子データ：一式（ワード、エクセル、イラストレーター、写真等の元データ、作業ファイルを含む。）

(別図)



- : 西部圧縮梱包施設工場棟屋上
- : 京都府立大学大枝演習林



西部圧縮梱包施設工場棟屋上



京都府立大学大枝演習林

別表 1

マニュアル等の名称	備考
環境影響評価法に基づく基本的事項	平成 9 年 12 月 12 日、環境庁告示第 87 号
環境影響評価法に基づく主務省令	類似性のある対象事業に係る主務省令を抽出すること
条例に基づく「技術指針」	令和 4 年 7 月 1 日、京都市告示第 214 号
環境アセスメント技術ガイド 計画段階環境配慮書の考え方と実務	平成 25 年 12 月、環境省監修
ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル	昭和 61 年 5 月、厚生省監修
廃棄物処理施設生活環境影響調査指針	平成 18 年 9 月、環境省
環境アセスメントの技術	平成 11 年 8 月、中央法規発行
大気・水・環境負荷の環境アセスメント (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	平成 12 年 9 月、平成 13 年 10 月、平成 14 年 11 月、環境庁環境影響評価課編
環境アセスメント技術ガイド 大気環境・水環境・土壌環境・環境負荷	平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会発行
自然環境のアセスメント技術(Ⅰ)(Ⅱ) (Ⅲ)	平成 12 年 3 月、平成 12 年 9 月、平成 13 年 10 月、環境庁環境影響評価課編
自然環境アセスメント技術マニュアル	平成 7 年 11 月、財団法人自然環境研究センター発行
環境アセスメント技術ガイド 生態系	平成 14 年 10 月、財団法人自然環境研究センター発行
環境アセスメント技術ガイド 自然とのふれあい	平成 14 年 10 月、財団法人自然環境研究センター発行
環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い	平成 29 年 3 月、一般社団法人日本環境アセスメント協会発行
環境影響評価技術ガイド 景観	平成 20 年 3 月、環境省
環境アセスメントデータベース"EADAS (イーダス)"	平成 29 年 11 月、環境省
発電所に係る環境影響評価の手引	平成 29 年 5 月、経済産業省
面整備事業環境影響評価技術マニュアル	平成 11 年 11 月、建設省

マニュアル等の名称	備考
道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）	平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所
道路環境影響評価の技術手法（平成 26 年度版）	平成 27 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所
環境大気常時監視マニュアル 第 6 版	平成 22 年 3 月、環境省
窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）	平成 12 年 2 月、公害研究対策センター
大気汚染物質測定法指針	昭和 63 年 3 月、環境庁
地上気象観測指針	平成 14 年、気象庁
高層気象観測指針	平成 16 年、気象庁
発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針	平成 13 年、原子力安全委員会
騒音に係る環境基準の評価マニュアル	平成 27 年 10 月、環境省
低周波音問題対応の手引書	平成 16 年 6 月、環境省
日本音響学会による騒音の予測方法	日本音響学会
ハンドブック悪臭防止法六訂版	平成 30 年 9 月、ぎょうせい発行
水質調査方法	昭和 46 年 9 月 30 日、環水管第 30 号
底質調査方法	平成 24 年 8 月、環境省
地下水質調査方法	平成元年 9 月 14 日、環水管第 189 号
土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3.1 版）	令和 4 年 8 月、環境省
国、京都府による野生生物のレッドリスト・レッドデータブック	国、京都府

別表 2

業務内容	備考
・計画段階環境配慮書案の作成	150 部
・配慮書案説明会資料の作成及び説明会出席	300 部、説明会の開催は 2 回と想定
・配慮書案についての京都市環境影響評価審査会への出席及び説明資料の作成	審査会の開催は 2 回と想定
・配慮書案についての住民意見に対する見解書の作成	100 部
・計画段階環境配慮書の作成	150 部
・環境影響評価方法書の作成	150 部
・方法書説明会資料の作成及び説明会出席	300 部、説明会の開催は 2 回と想定
・方法書についての京都市環境影響評価審査会への出席及び説明資料の作成	審査会の開催は 4 回と想定
・方法書についての住民意見に対する見解書の作成	100 部
・方法書についての市長意見に対する見解書の作成	30 部
・現地拡散実験候補地の選定	現地踏査等による
・調査、予測、評価の内容についての確定	方法書に係る事業者見解を踏まえ確定させること
・調査、予測、評価の実施	
・環境影響評価準備書及び準備書要約書の作成	準備書 150 部、準備書要約書 300 部
・準備書説明会資料の作成及び説明会出席	500 部、説明会の開催は 2 回と想定
・準備書についての京都市環境影響評価審査会への出席及び説明資料の作成	審査会の開催は 10 回と想定
・準備書についての住民意見及び公聴会口述意見に対する見解書の作成	100 部
・環境影響評価書及び評価書要約書の作成	評価書 200 部、評価書要約書 300 部
・事後調査計画書の作成	100 部

(別紙)

環境影響 要因  環境要素	工事					存在	供用	
	既存 施設の 解体	土地 形状 の改 変	建 築物 等 の 構 築	建 設 機 械 の 稼 働	工 事 用 車 両 の 走 行	建 築 物 等 の 存 在	施 設 の 稼 働	搬 出 入 車 両 の 走 行
大気質	△	△		△	○		○	○
騒音・低周波音	△	△	△	△	○		△	○
振動	△	△	△	△	○		△	○
悪臭							△	
水質		○					○	
底質		○					○	
地下水						△	△	
地形・地質		△						
地盤							△	
土壌		○						
動物	△	△	△	△			△	
植物		△					△	
生態系		△					△	
景観						○		
人と自然						△		
文化財		△						
廃棄物等	△	△						
GHG等							○	
風害						△		
電波障害						△		
日照阻害								

○：環境要素として設定、△条件次第では環境要素として設定